

Japanese Welfare Society in Australia



# Hope Connection Newsletter No.54

ホープコネクションニュースレター第54号 発行日2010年8月1日 発行者 Hope Connection Inc.

\* \* Hope Connection Inc. はビクトリア州政府に登録された非営利非宗教の社会福祉団体です \* \*

住所/郵便宛先 c/o Migrant Resource Centre, 40 Grattan St. Prahran VIC 3181 電話(電話相談兼用) 0408-574-824

ホームページ: <http://members.optushome.com.au/hopec> e-mail: [hopec@optushome.com.au](mailto:hopec@optushome.com.au)

## ホープコネクションからのご挨拶

まだまだ寒さが続くメルボルンですが、8月と聞けばさまざまな感慨が浮かんできます。先ず思い出される悲しい歴史は、65年前の8月6日と9日に広島、長崎に原爆が投下され、約20万人もの人々が1945年末までに亡くなったことです。生き残った被爆者の方たちの努力によってその体験が、映画、小説、詩などのさまざまな形で記録されています。また日本国内、海外各地に出かけ、語り部として体験を伝えている被爆者もいます。こうしたものを通して、いつかなくなる被爆者の方たちの平和への思いを、若い世代が受け継いでいける文化を創っていききたいものです。オーストラリアの子どもたちは千羽鶴「サダコ」のストーリーをよく知っていますし、ヒロシマデー、ナガサキデーを共有しようと、これらの日に鎮魂の集いをするオーストラリア人もいます。

ある長崎の被爆者は、60年以上も封印していた記憶を偶然出会ったオーストラリア人男性に初めて語ったといったエピソードを聞いたこともあります。その男性の父親は戦後占領軍の一員として被爆

後間もない長崎に入市し、敵国日本の惨状を目の当たりにして同情を禁じえなかったそうです。父親は結局こうした経験のために PTSD(心的外傷後ストレス障害)に苦しみました。それが息子にも間接的に感染したとその男性は語っていました。彼は、数年前に平和の使者として日本中を歩き、広島、長崎も訪問しています。

戦争の記憶を巡って今日までも消えない傷を抱えているオーストラリア人がいることをわたしたちは忘れてはならないと思います。戦時中、日本軍の捕虜として虐待を受けた POW (Prisoners of War) の人たちのなかには日本、日本人が嫌いだという人もいます。わたしたちのようにこの地で生活をしている身には、ときとしてそのような言葉を直接向けられると戸惑うこともあります。しかし、この人たちが体験したことに思いを馳せ、辛かった記憶を先ず受け留めたい、そして戦争が何をもたらすのかを再度学ぶ機会にしたいものだ、8月を迎えるたびにこころに念じています。

## カルチャースクールより「オーストラリアの移民社会と日本人のかかわり」

水上徹男

オーストラリアは1901年に連邦政府が設立、その年に移民制限法(Immigration Restriction Act)が制定されました。それから一世紀以上、今日でも移住政策に関する問題が政府の重要課題となっています。この移民制限法の制定以前に日本から訪れた人々は、主にクィーンズランド北部や西オーストラリアに滞在して非常に限定された職業に就いていました。たとえば、砂糖黍耕地などで働く年季契約の農園労働者や真珠貝採取業者で、他に「からゆきさん」も上陸しています。しかし1901年の移住制限以降の約50年間、オーストラリアへ入国できた日本人は、年季契約を結んで真珠貝産業に携わる者以外は、商人、旅行者、学生など一定期間の滞在許可を得て入国した者に限られました。

第二次世界大戦後、オーストラリアは大陸防衛と経済復興を目指して海外から大量の移民を募りました。1947年に大量移民導入計画を実施、その後もいくつかのヨーロッパ諸国と政府間協定を結んで移民を受け入れてきました。戦時中日本から爆撃を受けたり、日本軍の捕虜の扱いが問題視されるなど、戦後の反日感情が強いなかで

当時の移民大臣は、オーストラリア人の日本人妻や子供を含めて日本人の入国禁止を強く主張しました。しかし1950年代初期、平和条約締結後に日本人の入国禁止が解かれて、日本に駐留していたオーストラリア兵と結婚した「戦争花嫁さん」が上陸しました。戦後最初の日本人による移住は、この戦争花嫁さんからはじまります。その後、日本が経済の高度経済成長期を迎えると、海外へのビジネス進出も盛んになり、企業等に派遣された駐在員がオーストラリアに増加しました。

オーストラリアの第二次世界大戦後の都市化は、移民労働力に依存して発展しました。シドニーやメルボルンなどいくつかの州都では、戦後の人口増加に占める海外からの移住者の比率が5割をこえて、都市のインフラ整備の労働力を担ってきました。多くの移民第一世代は、低価格の住宅と製造業を中心とした就業機会に恵まれていた中心市街地の周縁に集中して居住、イタリアやギリシャなど、それぞれの移民コミュニティを形成しました。1950年代から60年代にかけては、南ヨーロッパから大規模に移住した人々が、都心の周

辺に定着した後、郊外化の進展とともに都市の周縁へと転居していききました。居住地域が拡散することで、移住者の子孫である第二世代以降は、第一世代と比較すると自身の出身国とは文化的に異なる集団とのかかわりを深めていきました。こうして急速に増えていったオーストラリア生まれの移住者の子孫は、その多くが郊外の生活様式を経験して、出身国が祖父母、両親とは異なる人々と活発に接触しながらオーストラリア社会に順応していったのです。居住地域の拡大による移民集団の拡散とそれにもなう異なる文化集団の混在の影響で、第二世代以降の多くは自分の親である第一世代と異なる出身地を背景とする者と結婚、すなわち両親の出身国が異なる集団間のインターマリッジ (intermarriage) が急増してきました。

さまざまな移民集団のなかでインターマリッジが増加しているように、日本人社会のなかでも同じような傾向がみられます。オーストラリアの2006年の国勢調査では、日本生まれとして3万人ほどの滞在者(1年以上滞在する者)が記録されました。この年の総人口約2千万人の0.15パーセントとなります。人口比では、きわめて少数派ですが、年々移住者が増加している顕著な存在となっています。とくに1960年代半ばに日本は、オーストラリアにとって最大の貿易

相手国となり、経済的なパートナーシップを築き、その後は文化交流なども盛んに行われました。1980年にはワーキング・ホリデー制度が創設されて、現在では毎年1万人ほどの日本人がワーキング・ホリデー・メーカーとしてオーストラリアを訪れています。とくに1980年代以降、両国の交流事業が活発化、姉妹都市提携数も増加しました。日本からの移住者数も年々増加して、1990年代ごろまでは駐在員らを中心とした長期滞在者が日本人による組織活動の中心的役割を担ってきましたが、1980年代後半以降の移住者(永住者)の増加によって、日本人社会の構成員も多様化してきました。比較的早くから成立した駐在員家庭や学生らの長期滞在者による社会が存続する一方で、現在ではインターマリッジを含めた移住者が急増して、多くの第二世代以降も活躍する社会へと変化しているようです。

編集部注：著者は立教大学、社会学部教授。当記事は、6月26日(土)に行われたホープコネクション主催のカルチャースクールで、「移住の社会学」と題して講演した内容を元に執筆していただいたものです。

## おもちゃの図書館 : Toy Library

## 会員 Y

いつの間にかたくさん増えて片付けるスペースに困ったり、せっかく買ったのにすぐに飽きて使わなくなってしまったり、長く遊ぶか分からないので高い買物はしたくないなど、子供のおもちゃに悩む時は Toy Library がお勧めです。

日本では馴染みのないものですが、メルボルンではあちこちに Toy Library があります。以下は、Toy Library Victoria Inc に所属した非営利のサービスで、Community House の一部として運営されている、Vermont South の Toy Library を例に挙げてお話をさせていただきます。

Toy Library では、9ヶ月から6歳までを対象としたおもちゃを貸し出しています。知育ゲームやパズル、家の中や庭で楽しめる滑り台や乗用玩具に三輪車、ままごとセットやキッチン、車や飛行機のおもちゃに電車とレールのセット、積み木やブロック、楽器やドレスアップ用の衣装など、実に幅広く数多くのおもちゃが用意されています。スクールターム中の月曜と土曜の午前中にオープンしています。

年会費50ドル(コンセッションは25ドル)を払って会員になると、一回につき4つのおもちゃを2週間まで借りることができます。会員にはターム毎に1度、返却・貸出の手伝いの当番が回ってきます。当番が月曜の場合は、その間、隣接する託児所に無料で子

供を預けることも出来ます。一度に借りられるおもちゃの数を5つにしたい、都合によって当番ができない、という場合には違ったタイプのメンバーシップを利用することが出来ます。

ままごとセットのお皿が一枚見当たらなくなったり、ブロックが一つどこかへ行ってしまったり、借りたおもちゃの部品を失ってしまった場合は、1ピースにつき2ドルの罰金を払います。後で見つければ、その2ドルは返金されます。ただし、パズルのピースなど、無いと遊びが成り立たなくなるような場合は、コミッティーでの話し合い次第で、弁償ということもあるので注意が必要です。

また、年会費と一緒に\$30のファンドレイジング・ボンドを払いますが、年に数回企画されたファンドレイジングのどれか1つに参加すれば、ボンドは返金されます。ファンドレイジングで募ったお金は、新しいおもちゃを買う資金に当てられます。

Toy Library を利用することによって、子供達は様々なおもちゃで遊んでみることができ、たくさんの刺激を受けることができます。また、借り物なので大切に使うことを学ぶ良い機会にもなります。

お近くの Toy Library を探すには、Toy Library Victoria のウェブサイト([www.toylibraries.org.au](http://www.toylibraries.org.au))で <Find a toy library> というページをご覧ください。

## 日系コミュニティー団体紹介 日本人囲碁クラブ (ヴィクトリア囲碁クラブ)

2009年9月より大きな会場に移り、他のエスニックのメンバーと共に毎週囲碁を楽しんでいます。初心者の方も歓迎ですし、さらに初心者向けのコースも開設予定です。また、日本将棋も打てるように会場には準備が整っています。子どもさん、お友だちを誘って一緒に楽しみませんか。

会場: XJS Chinese Library, Level 2, 13A Windsor Av., Mt. Waverley (Jordanville 駅前)

日時: 毎週木曜日 午後7時より10時半

席料: 大人3ドル、子ども1ドル

問い合わせ: 囲碁代表 永見博義 [Nagami@optusnet.com.au](mailto:Nagami@optusnet.com.au)

将棋代表 Darren Paull [sundowner62@gmail.com](mailto:sundowner62@gmail.com)

オーストラリア全国の囲碁情報は、<http://journal.go.org.au>

## 知っておきたい賃貸ボンド(保証金)の知識

編集部

ホープコネクションに寄せられるご相談の中に、賃貸住宅に関するものは少なくありません。そのなかでも Bond(保証金)をめぐるトラブルも多く、もう少しこちらの法律を知って対応していれば避けられたのではないかと思われるケースがあることも事実です。そこで、主に借主 (tenant) の立場から、ヴィクトリア州の賃貸契約の Bond (ボンド/保証金) のしくみをまとめてみたいと思います。この記事はヴィクトリア州消費者問題局 (Consumer Affairs Victoria) および Residential Tenant Bond Authority の公式ホームページを主な情報源として執筆しました。(編集部)

### ボンドとは

住宅賃貸契約に際して、通常、最初の一ヶ月分の家賃に加えて契約終了後に返還される保証金の支払いを求められます。これがボンドと呼ばれるもので、借主が賃貸契約に違反した際の補償に充てるものです。例えば、借主の過失による住宅破損の修理費としてボンドの一部を使うことが認められていますし、借主が支払っていない電気料金の清算に使われるといったこともあります。

日本では保証金は貸主が手元に置きますが、ヴィクトリア州では1997年に改訂された Residential Tenancies Act という法律に基づいて、州政府の機関である Residential Tenant Bond Authority (この後、RTBA と略します。)(注1)が管理しています。

ボンドと家賃は別途のものとして位置づけられており、ボンドの一部を家賃に充てる事はできません。

### ボンドの金額

ヴィクトリア州では、家賃が\$350/週以下の場合、ボンドとして請求する金額は一月分の家賃を超えてはならないと定められています。しかし、以下のような場合は例外です。

\* 物件が貸主の通常の住居で、自分が住むことになるまでという期間付きで賃貸する場合

\* 家賃が\$350/週を超えているとき

\* VCAT(Victorian Civil Administrative Tribunal)の決裁で認められた時

また、部屋貸しの場合、家賃の14日分を超えてはいけません。

### ボンドを支払う時には

貸主は、ボンドを受け取ったら、規定の Bond Lodgement form(注2)に記入・署名したものを借主に示し、それに署名をもらって10営業日以内に RTBA に提出する義務があり、これをしないと罰金が科されることもあります。RTBA はボンドの申請を受け付けると、貸主と借主の双方に領収書を送付します。ボンドを払ってから15日経っても領収書が来ない場合、RTBA に電話で問い合わせして下さい。

Share House で、すべての入居人が賃貸契約にサインしている場合 (Co-tenancy)、ボンドは均等に負担するのが一般的です。借りている物件の一部または全部を別のの人に貸す (Sub-letting) 場合、又借する人から受け取ったボンドは、又貸主が10営業日以内に Bond Lodgement form とともに RTVA におさめるなければいけません。この場合も RTBA は双方に領収書を発行しますので、15日経っても領収書が来ない場合、RTBA に問い合わせして下さい。

### ボンドの払い戻しを受ける時には

賃貸契約の終了時に、貸主と借主が話し合って、物件の破損などを考慮してボンドの返還の配分を決め、それに基づいて RTBA に Bond

Claim form (注2) を提出します。書類の不備などがなく、振込銀行の詳細を RTVA 通知しておけば、数日後にはボンドが振り込まれるはずですが、貸主と借主がボンドの配分について合意できない場合や、ボンド返還申請が RTBA に拒否された場合には、VCAT(Victorian Civil Administrative Tribunal)という仲裁機関に裁定を求めることになります。(注3)

貸主は、ボンドの一部を補償として受け取りたい場合にはそれを RATV に申請しなければなりません。もし貸主から RTBA がボンド返還を拒否していると言われたら、まずその理由を尋ねましょう。貸主がボンドを修理費として使おうとしていることが多く、ボンド返還が本当に拒否されているのかどうか RTBA に直接確認することが大切です。

もちろん、未記入の Bond Claim form には決してサインしないこと。

RTBA はボンド支払時の書類と返還申請書類のサイン、名前などを照合し審査しますので、氏名が変わった場合にはそれを証明する書類も必要です。

日本への帰国のためなど本人が受け取れない事情があれば、代理人に受け取ってもらうことも可能ですが、その場合は書面で(郵送またはファックス、電子メールは不可) RTBA に通告しておかなければなりません。

### 賃貸契約を引き継ぐとき

賃貸契約期間中に借主が替わる場合、貸主・旧借主・新借主・引継の借主すべての人が Tenant Transfer form (注2) にサインし、交替から5日以内に RTBA に提出することが必要です。RTBA は、新しい借主の名前を登録しますが、ボンドの部分的な払い戻し等には応じません。新旧の借主の間でどのようにボンドを引継ぐかは当事者間の調整にまかされ、RTBA はいっさい関与しません。Share House の場合も同様です。つまり契約を引継ぐ時点で自分の名前を RTBA に届けていないと、ボンドの返還を請求できなくなってしまうということです。また、ボンドを払った時に届出た人すべての署名がそろわないとボンドの返還は難しくなります。Co-tenancy で契約した場合で、その中のひとりが契約の途中で抜けてしまうというように時にも、そのことを RTBA にきちんと届けましょう。どうしても連絡がつかない関係者がいるような場合には、VCAT で裁定を受けなければなりません。

賃貸契約期間中に貸主が替わる場合、新旧の貸主が RTBA に届け、その書類の写しを借主にも渡さなければなりません。

注1: RTBA の連絡先は

1300 137 164 または [rta@justice.vic.gov.au](mailto:rta@justice.vic.gov.au)

注2: これらの form は RATB に請求してください

注3: VCAT については <http://www.vcat.vic.gov.au> を参照。

参考にしたサイトは

Consumers Affairs Victoria  
RATB

<http://www.consumer.vic.gov.au>  
<https://rentalbonds.vic.gov.au/>

## 「鈴の会」メンバーの稲里なみきさんの句集 <冬の篇>

寒空を ついて出かける コネクション 若き集いの仲間入り

気がつけば 何時しか 85年の歳月よ 老いも人生 仲良く ゆこう

祝われて 老女二人の バースデー 飲める幸せ 食べる幸せ

晴れた日は 草引き 島の手入れして 暗き日は 大口あけて ボケ防止 歌ってみるかな、大阪しぐれ

寒さ増す 老いては 電話のみとなり

散歩道 出会えば 何時しか 顔なじみ

今年また 植えて安堵の チューリップ

## ホープコネクションからのお知らせ

### ホープコネクション 日本語電話相談

電話番号：0408-574-824

受付時間：月～金曜日 午前10時～午後3時まで

祝祭日はお休みをいただきます。あしからずご了承下さい。

ご相談はEメール: [hopec@optushome.com.au](mailto:hopec@optushome.com.au) でも受け付けています。お気軽にご利用下さい。

### 『人前で話すための発声法講座』 ——大きな声を出して元気になろう——

今回のホープコネクションカルチャースクールは、ソプラノ歌手の峰岸夏子さんをお迎えして、人前で話す時のための発声法をご伝授いただきます。人前で話す時、どうしても緊張していつものように声が出ないというような事は、多くの方が経験していらっしゃると思います。そんな時どうすれば？講師の峰岸さんによると、呼吸法と顔の筋肉をリラックスさせる事がポイントなのだとか。そこから先は、どうぞこのセミナーでお勉強して下さい。別に人前で話すような事はありませんからおっしゃるあなたのためにも、お役立ちを用意してあります。大きな声を出して日頃の鬱憤をはらして、というのはいかががでしょう。おなかの底から声を出す事は健康の元。お気軽にご参加下さい。

日時：2010年9月11日（土）午前10時～12時

場所：Grattan Gardens Community Centre

40 Grattan Street, Prahran (Melway 58 D 5, Commercial Road から南向きに Grattan Street に入っすぐ)

費用：お一人\$5 (モーニング・ティー付き)

申込み・問合せ：会場準備の都合上、9月9日（木）までに前記のホープコネクションの電話相談番号、あるいはメールアドレスに事前の予約をお願いします。チャイルド・ケアご希望の方、駐車場が必要な方はお申し込みの際にお知らせください。（駐車スペースは限りがありますので、先着順です。）

### ホープコネクション エイジドケア 鈴の会

ホープコネクションでは、毎週木曜日の午後ブランチにあるコミュニティセンターのミーティングルームで、シニアの方々を中心に、これからの日本人向け高齢者サービスのたちあげに関心のある方々にも集まっていただける会を催しています。

第1木曜日：クラフトの会。今は書道をやっています。心静かに一筆、いかがですか。

第2木曜日：お茶会。ざっくばらんなおしゃべりの会です。日本人向け高齢者サービスのたちあげについて意見の交換をしたり、アイデアを出したりできたらと思っています。日本語でのおしゃべりを楽しみたいという方も歓迎です。

第3木曜日：アイデア募集中。百人一首をしたいという声も出ていますし、麻雀なんかもどうでしょう？

第4木曜日：体操教室。姿勢均整師の鈴木月子先生の体操教室です。運動にふさわしい服装で、床に寝転がるときに敷くものと飲み水をご持参下さい。参加費用が一回\$5.00。これは鈴の会の活動資金にさせていただきます。場所の関係上、事前のお申し込みをお願いします。

第5木曜日：新企画です。9月からコンピュータ技術者根本雅之氏のパソコン講座が始まります。どんなレベルの方でもOK。会場には2台のコンピュータがありますが、ラップトップをお持ちの方はご持参下さい。

とりえず以上のような会ですが、シニアの方々中心に日本人のグループで一緒に活動できるようなアイデアのある方、どうぞまず第二木曜日のお茶会にいらしてください。ブランチマーケットでの買い物ついでに、お気軽にどうぞ。シニアの方には、送迎の手配も可能です。下記までお申し出下さい。

場所：Grattan Gardens Community Centre

40 Grattan Street Prahran (Melway 58 D 5, Commercial Road から南向きに Grattan Street に入っすぐ)

日時：毎週木曜日、午後1時から3時

申込み・問合せ：前記のホープコネクション電話相談・メール相談へ

**Special Thanks to** – 庭野平和財団、Good Neighbours Trust Fund、South Central Region Migrant Resource Centre、Moshi-Moshi ページ Pty Ltd.、メルボルン在住匿名希望の方、Victoria Multicultural Commission、伝言ネット、ユーカリ出版、Education Logistics、JCV、豪日協会、佐川義人、Timothy McDonald、Michal Morris、洋子マーフィー、NEC、メルボルン日本人会、大隈良議、Sandra Roeg、SBS 日本語放送、天野行哲、加茂前千代、Christine J. Rodan、吉澤通明、山本和儀、Mark Preston、Stacey Steele、鈴木月子、田村真美、村越庸子、Jennie Rice、City of Stonnington、City of Port Phillip、Kiyomi Campbell、ZZZ、日豪プレス、Maria Palmares、嘉志摩江身子、2006日豪交流年、新保道滄、Leigh Trinh、岩本幸子、入江鈴子、斉藤喜夫、前川由紀子、与那覇麻紀、樽井千賀子、永野智子、Mayumi International、古橋和子、ワタダチユキ、水上徹男（敬称略・順不同）